

学校感染症受診結果報告書の提出について

集団生活を行う学校では、学校保健安全法により、下記のような病気を学校感染症として定められています。これらの病気にかかった場合は、感染蔓延防止のため出席停止となり、欠席の扱いにはなりません。本人のためにも、そして他の人にうつさないためにも、十分休みましょう。

学校感染症の疑いのある場合、病院を受診し、下記の受診結果報告書を提出してください。診断書等は文書料として有料になりますので、特別な場合を除いて、保護者の方の届け出制にしています。病院での受診結果をお知らせください。

主な学校感染症の出席停止期間（平成24年4月学校保健安全法施行規則一部改正）

インフルエンザ・・・	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳・・・・・・・・・・	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生剤治療が終了するまで
麻疹（はしか）・・・	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎・・・	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
風疹（3日はしか）・・	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）・	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核・・・・・・・・・・	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎・・・	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎・・・	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎・・・	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

<受診結果報告書>

具志川高等学校長 殿

_____年__組__番 氏名_____

下記の疾患について、令和__年__月__日に医師の診断を受けました。

このため、令和__年__月__日～__月__日まで治療期間として欠席させていただきましたが、医師より令和__年__月__日から登校が許可されましたので、連絡します。

病名：_____

受診した医療機関名：_____

令和__年__月__日 保護者名_____ 印

※提出する際は、医療機関を受診時の処方箋説明書または領収書等のコピーを添付して下さい。
提出がない場合は、出席停止ではなく病欠扱いとなります。必ず提出下さい。

担任記入欄：出席停止開始日 _____ / _____ ()、治療後登校日 _____ / _____ ()